

横浜町会計年度任用職員の募集について

令和6年4月1日以降採用の会計年度任用職員について、下記のとおり募集します。

1. 募集の内容

(1) 職種区分、勤務内容等

職種区分	勤務形態	R6 時給単価 (月給換算)	勤務内容
バス運転手	月～金勤務 1日7時間 週35時間勤務	1,066円 (149,240円)	町内温泉バス送迎、役場車両の管理 大型免許が必要です
特別支援教育 支援員	月～金勤務 1日7.5時間 週37.5時間勤務	免許無：1,023円 (153,450円) 免許有：1,100円 (165,000円)	特別支援学級の子供等への支援等 勤務先は横浜小学校又は横浜中学校
介護認定調査員	月～金勤務 1日7時間 週35時間勤務	1,192円 (166,880円)	要介護認定調査のために自宅訪問による聞き取り調査等を実施 社会福祉士等の資格やその他要件あり
子ども子育て 支援員	1か月3日程度 1日3時間程度	免許無：1,023円 免許有：1,100円	菜の花にこにこセンター内のお日様クラブにて子育て支援を実施 特に月数回のイベント時に勤務有

(2) 応募資格

- ・町及び近隣市町村に在住している方
- ・満年齢18歳以上の方
- ・希望する職種に必要な資格を取得している方
- ・健康状態が良好である方
- ・成年被後見人又は被保佐人でない方
- ・禁固以上の刑に課せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの方

(3) 任用期間

原則として令和6年4月1日～令和7年3月31日。採用後1か月間は条件付採用期間となります。
また、勤務実績に応じて再度の任用を行う場合があります。

2. 勤務条件

(1) 各種手当

通勤手当（費用弁償）：通勤距離に応じて固定額の支給。週3日未満の勤務形態の場合は日割支給。

期末手当：年2回、合計2.5ヵ月分支給。

勤勉手当：年2回、合計1.95ヵ月分支給。

※期末・勤勉手当は1週間当たり15時間30分以上の勤務形態の職員が対象。

(2) 各種保険

共済短期（健康保険）・厚生年金保険・雇用保険に加入していただきます。（勤務時間、勤務条件によって加入できない場合あり）

(3) 休日

原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始ですが、職種や勤務場所により異なる場合があります。

(4) 休暇

勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇及び、特別休暇等があります。

3. 申込手続

(1) 提出書類

「横浜町会計年度任用職員申請書」を以下の方法で取得した上で提出してください。

また、資格要件のある職種を希望される場合は各資格証（免許証）の写しを併せて提出してください。

- ・横浜町役場総務課に備え付けの申請書を取得
- ・横浜町ホームページ『<http://www.town.yokohama.lg.jp/>』からダウンロード（両面印刷）
- ・140円切手及び住所氏名を記入した封筒（角2）を同封の上、総務課へ請求

(2) 受付期間

令和6年4月1日採用を希望する場合、令和6年2月2日（金）までにご応募ください。

なお、応募が募集人員に満たなかった場合は、再度募集する場合があります。

受付期間が過ぎている場合でも、一度下記問い合わせ先へご連絡下さい。

(3) 申込み及び問合せ先

横浜町役場 総務課（会計年度任用職員募集担当：鳥山）

〒039-4145 上北郡横浜町字寺下 35

TEL：0175-78-2111

4. 選考について

- ・各職種、書類審査、面談等にて選考いたします。
- ・3月初旬頃を目途に採用・不採用の連絡をいたします。